

審査基準

(1)仕様に対する評価		採点	傾斜配分	配点	評価基準
1. 人材の確保	①業務実施に必要な人材の確保ができる体制と仕組み	5.0			本業務を遂行するにあたり、有資格者及び業務に精通した人材を配置できる現実的な計画があるかを評価
	②人選の基準	5.0			企業として採用基準が明確になっている
2. 教育体制	①教育、社内研修の考え方と取り組み	5.0			教育、社内研修が充実している
	②教育体制及び指導プログラム	5.0			新人教育及び個人のスキルに合わせたプログラムが整備されている
	③制度及び技術、接遇等の教育、研修スケジュールの計画(年間)	5.0			教材の充実、定期開催の計画
3. 中央材料室滅菌消毒及び手術室補助業務	①日常業務運営の考え方と配置予定	5.0			運営、管理方針が明確である
	②適切な品質管理に対する考え方と取り組み	5.0			専門業者としての品質管理に対する考え方
	③診療に支障のないように滅菌器材を提供する体制と取り組み	5.0			各業務従事者に変更・交替がある際に、業務に支障のないよう速やかな補充等対応がされる体制があるかを評価
	④診療に支障のないよう手術室で補助業務を実施する体制と取り組み	5.0			各業務従事者に変更・交替がある際に、業務に支障のないよう速やかな補充等対応がされる体制があるかを評価
4. 安全管理	①安全管理に対する考え方と取り組み	5.0			業務上のミスや事故に対して原因分析及び再発防止策を講じるための体制が整っているかを評価
5. 緊急時対応	①事故・災害時の対応	5.0			事故・災害発生時にどのように病院と連携するか
6. 感染対策	①感染対策に対する考え方と取り組み	5.0			感染対策に関する十分な理解と、それを業務従事者に周知する体制があるかを評価
7. 個人情報	①従事者における個人情報の適切な取り扱いに対する取り組み	5.0			個人情報や病院情報保護、コンプライアンス遵守に関し適切な取り扱いに対する取り組み(社内規定、社内研修及び社内監査等)が行われているかを評価
8. 業務改善	①病院または業者からの業務改善及び効率化を追求した考え方と取り組み	5.0			業務効率化に対する姿勢

(2) 請負業者に対する評価		採点	傾斜配分	配点	評価基準
9. 業務実績	①中央材料室滅菌消毒及び手術室補助業務実績	5.0			一般病床400床以上の国・地方公共団体、またはそれらに準じる病院で、院内滅菌消毒業務を2年以上継続して請け負っている実績があるかを評価。 ※実績の件数が多い場合や継続年数が長期になる場合は高い評価とする。
10. 労務管理	①従事者の健康管理、労働関連法規の遵守に対する取り組み	5.0			業務従事者に対する健康管理や労働関連法規の遵守について、具体的な考え方、取り組みなどを評価。
11. 協議事項	①職員の意見、要望、相談の窓口対応とそのシステム	5.0			病院側の依頼(契約書・仕様書に記載のない事項についても)や、連絡調整に対し積極的に対応しようとする態度があるかを評価
12. 見積書	①見積書に対しての詳細な内約及び価格の妥当性	5.0			内訳が明確で金額が妥当
合計		90.0			

評価及び配点の基準

A=特に優れている(5点)、B=優れている(4点)、C=標準的である(3点)、D=やや劣っている(2点)、E=劣っている(1点)